

## 第6回南区自治協議会 会議概要

日 時 平成30年9月26日(水) 午後2時～午後3時15分

会 場 新潟市南区役所4階 講堂

- 次 第
- 1 開会
  - 2 報告・連絡事項
    - (1) 部会報告
    - (2) 区長マニフェストの検証について
    - (3) 平成31年度特色ある区づくり予算(委員提案分)について(地域総務課)
    - (4) 南区総合防災訓練について(地域総務課)
    - (5) 新潟市長選挙の執行について(地域総務課)
    - (6) 各種イベントについて
    - (7) その他
  - 3 次回全体会の日程について  
10月31日(水) 南区役所 午後2時から
  - 4 閉会

### 事前配布資料

資料2-1 区長マニフェストの検証について(平成29年度実績・平成30年度目標)

資料2-2 平成29年度 南区長マニフェストに掲げた取組の指標一覧表

資料2-3 平成30年度 南区長マニフェストに掲げた取組の指標一覧表

資料3 平成31年度特色ある区づくり予算 委員提案一覧

### 当日配布資料

資料1 部会報告

資料4 平成30年度南区総合防災訓練について

資料5-1 新潟県知事選挙の結果について

資料5-2 新潟市長選挙 南区投票率向上プロジェクト

その他資料 2018風と大地のめぐみ～南区風フェスティバル&産業まつり～のチラシ

〃 かぐら in 笹川邸のチラシ

〃 ジャポニスム2018への出展について

〃 アルビレックス新潟「南区民デー」のチラシ

出席委員 斎藤栄樹委員, 山際和美委員, 青木智子委員, 小林 誠委員,  
有田正己委員, 小林公子委員, 鞠子幸一委員, 富井 敦委員,  
笹川和代委員, 内城大三郎委員, 関根功雄委員, 寺澤和江委員,  
渡邊喜夫委員, 小嶋ノリ委員, 豊岡博子委員, 原 正行委員,  
渋川博子委員, 大那 孝委員, 町屋参吉委員, 山宮勇雄委員,  
鈴木照子委員, 児玉一幸委員, 田中容子委員, 本間智美委員,  
和泉美春委員, 早見真由美委員, 小田信雄委員

以上27名

欠席委員 田村義三郎委員, 小柳雅弘委員, 梅津繁明委員

事務局 渡辺区長, 高野副区長, 佐藤地域総務課長補佐, 藤村地域総務課長補佐,  
新井田地域総務課主幹, 宮本同係長, 笠原同主査, 久原同主査,  
池田同副主査

関係課 内藤区民生活課長，田中健康福祉課長，金澤産業振興課長，  
吉田建設課長，島倉味方出張所長，登石月潟出張所長，  
川崎南区農業員会事務局長，梅津南区教育支援センター係長，  
牛腸白根地区公民館長

報道 1名（新潟日報事業社）  
傍聴者 1名

（午後2時45分）

## 1 開会

○議長（小田会長） いつの間にか，半袖の委員が極めて少数になってしまった。あれほどの猛暑が一変して，秋9月は連日雨である。いろいろなところで影響が出ているそうである。これ以上，悪化しなければと思っている。

先ほどの資料確認の中で，最後に新潟市長選挙に関係する説明があった。選挙に関連する街宣車がすでに回っており，気もそぞろの方もいらっしゃるのかと思っているところである。

先週の金曜日に，新潟日報紙上に新潟市の8区のありようについて掲載された。ずいぶん心配される方がおり，大きな反響を呼んだらしくて，私のところにも何名かが電話をお寄せになった。私自身も2年前に5か月間にわたる大都市政策のあり方，いわゆる区のあり方について検討を進めていた一人である。そのときの結論とは少しニュアンスの違う形で新聞に掲載されたので，南区や西蒲区あるいは秋葉区，江南区の皆さん方は心配になったかと思う。あの記事では，いわゆる総合区としての議論の中央区と東区を合わせたらどうなるか。あるいは，単純に現在8区ある行政区を四つにしたらどうなるかという数を合わせたうえでの経済メリットのみをベースに書かれていた。その反対のデメリットについても，あるいは8区の住民の各々がここ12年間で築いてきた区のありようについての評価ももちろんされていない。大変心配なされた方がいらっしやったはずである。市長がこちらへお出でになったときも，ずいぶん前の市長との面談のときに南区が今後どうなるのか委員のみならず5万人の区民の皆さん方は大変心配をしている。

合併のときに高く掲げた分権と自治と協働。この三つの理念はどうなっていくのか。大きければ，確かに経済効果は効率の面から行けば上がるかもしれないが，自治と民主主義とデモクラシーという観点からすれば，果たしてどうか。12年前，5万あれば行政の自治体として成立するという合意に基づいて最小の区の南区が誕生した。もちろん，20万を超える中央区もできたわけである。大きいところ，小さいところ，密のところ，疎のところ，これがあっていいのではないか。むしろ，それが新潟市全体の活力を生み出す基になるのではないかという意見で合意をし，現在の8区になったわけである。

間もなく市長選が展開され，その結果においては金曜日に掲載された区のあり方も大きく変わるかもしれないし，あるいはそうでないかもしれない。6月の市長ミーティングの最後に市長がおっしゃった，この合併の理念の自治と分権と協働の理念は11月からの新市長にも確実に受け継がれるものだとは私は信じていると篠田市長はごあいさつに結ばれた。私もそれを信じている。私たちの自治はどうあるべきか，分権はどうあるべきか。地域と密着した行政はどうあるべきかということはこの自治協議会で日ごとの議論を進めているところである。どうか，新しい市長を選ぶ選挙の中でもこれらのこともきちんと議論されて住民の審判をいただければと思っている。

本日は，気候の変わり目でいろいろと大変だったと思う。ご都合をつけてお集まりをいただいたことを感謝する。ただいまから，9月の定例南区自治協議会を開催する。

それでは，確認をする。本日，欠席の通告のあった委員を報告する。欠席の委員は，田村義三郎委員，小柳雅弘委員，梅津繁明委員の以上3名から欠席の通知を頂戴している。出席者が，もちろん過半数に達しているのので，自治協議会条例の規定を充足していることをあらためて報告申し上げます。

本日も，傍聴してくださる方がお見えになっている。所定の手続きをお済ましになっている。新潟日報からも取材の申込を頂戴し，これを許可していることをお含みおきいただきたいと思います。

う。

## 2 報告・連絡事項

### (1) 部会報告

### (2) 区長マニフェストの検証について

○議長（小田会長） それでは、次第2（1）部会報告、（2）区長マニフェストの検証について。部会報告と区長マニフェストの検証については関連があるので、まとめて各々の部会長から報告をしていただく。

はじめに、第1部会長の本間智美委員より報告をいただく。

○本間委員 第1部会の部会長の本間である。よろしくお願ひする。

第1部会は平成30年9月12日に第6回を開催した。会議の内容については、区長マニフェストの検証について、平成31年度南区特色ある区づくり事業について、南区の公共交通PR事業について話し合いをした。区長マニフェストの検証については、次の資料2-1を見ていただきたい。

第1部会は、区バス利用者数、乗合タクシーの利用者数について話し合いをした。もう一つ、総合防災訓練の参加数、自主防災訓練全23組織の訓練実施、自治会別の空き家データの構築について話し合っている。

主な意見については、区バス利用者数、乗合タクシー利用者数に関しては、スーパーの割引やポイントなど特典を設けて利用のPRを行ってみてはどうか、これに関してはほかの自治体でも採用している事例などもあるのでそういったところも検証してPRを行ってみてはという意見であった。データを分析して、どういうことを行っていかを明確にしていく必要がある。地域専用の時刻表を作成し、より利用しやすくするような工夫を行ってはどうか。これに関しては、第1部会でも実験的に行っている事例もある。ターゲットを絞った運行を考えてみることも必要ではないか。これに関しては、学生の利用が多いところ、高齢者の利用が多いルートなどいろいろなどころがあるのでそういったところも考えてみる必要があるという話であった。

全体に対する意見としては評価のポイントをどこに求めるかによって評価指数が変わってくると思われる。単純に数がどうかそういったことだけではなく本当に必要などころ、そのターゲットがどうかとかそういったところも含めて評価のポイントを考えていくべきではないかということであった。

次の空き家データに関しては現在数が集まりつつあるので、今後は事前相談や利活用の仕組みを構築することが必要ではないかという意見であった。

続いて南区の公共交通PR事業についてである。夏休み期間中に実施したバスの中のバルーン装飾によるPRが親子連れの乗車数を伸ばし効果が見られた。そのこともあり秋と冬、秋はフルーツ、冬はクリスマスという形でテーマを設けPR事業をしていこうというような意見交換をした。現在、それについては準備をしている段階である。その内容については、また次回報告できると思う。

○議長（小田会長） 続いて、第2部会から報告をいただくが、ご都合で第2部会の田中部会長が前回欠席であったので、第2部会の副部会長の小林委員から報告をいただく。

○小林委員 第2部会は平成30年9月14日に開催された。会議内容としては、出合いの場づくり事業について、区長マニフェストの検証について、平成31年度南区特色ある区づくり事業について、家族ふれ愛月間についてである。

区長マニフェストの検証については、第2部会ではミニドッグ型集団検診受診者数。これについては南区が市内で一番受診率が低いということを区民はあまり知らないのではないかということで、このことを認識してもらい取組みを行ってはどうかという意見が出た。

医者に通っているから健診は受けなくても大丈夫だと思っている高齢者が多いということで、通院と健診は別のものだということを理解していただくという取組が必要だということである。このことについては、医者から直接通院されている患者の方に声をかけていただくことが効果的なのではないかという意見が出た。

次に、目標を高くしているのである程度目に見えるような啓発を行ってほしいという、同

じことを行っても変わらないのではないかという意見も出た。

次に、地域の茶の間の設置件数についてである。件数が多くても人が来なければ意味がないという、人数も把握しているのならばそれもマニフェストに入れるとよいのではないかという意見である。地域活性化のためには、延べ人数の増加だけではなく新規の利用者を増やすことが必要だという意見が出た。

続いて、協議結果について、出会いの場づくり事業については、皆様のお手元にも配付されているチラシ、ご協力いただいたトアイリンクスのホームページでも9月14日から参加者の募集の開始を行った。

区長のマニフェストの検証については、先ほどお話したとおりの取りまとめを行った。

平成31年度南区特色ある区づくり事業予算については、委員提案について意見交換を行った。

家族ふれ愛月間については、映画、川柳、絵画のチラシの構成を行った。

○議長（小田会長） 田中部会長、不足があったらお願いします。

○田中委員 大丈夫である。

○議長（小田会長） 続いて、第3部会長の小林誠委員から報告をいただく。

○小林委員 第3部会長の小林である。よろしくお願いします。

第6回、第3部会を平成30年9月11日に開催した。会議内容として、区長マニフェストの検証、平成31年度南区特色ある区づくり事業についてである。

協議結果として、まず区長マニフェストについては資料2-1をご覧ください。二つ項目があり、一つ目は重要文化財、旧笹川家住宅および白根大仏と歴史の館の入館数ということで皆様と協議させていただいた。平成30年度の目標が平成29年度より下回っているということで、目標は安易に下げるものではないという声が多くあった。また、無料の日を定期的に設定して来館者数を増やすことが必要ではないか、常時行くと何かがみられるような仕掛けがないと利用者は増えないのではないかという声もあった。また、建物等を利用してプロジェクションマッピングおよびSNSを活用してもっとPRをしたほうがいいのではないかと。それと、この意見が多かったのであるが、風の館、笹川邸とも飲食やカフェがあると来場者が見込めるのではないかと。また、それがあることによって、旅行会社も利用しやすいだろうし、PRにもなるのではないかとということである。風の館、笹川邸について、そういう面も含めいろいろな面を再検討したほうがいいという声が多くあった。また、どうやったら人を増やせるか、風の館の管理は地域総務課でも産業振興課も一緒に考えていくべきではないかという声が出ていた。

また、空き店舗および空き家の活用数ということになるが、現在、商店街のところではゲストハウスが整備されていると思うが、昔の雁木ではなく新しく建物に沿った雁木を改修したほうがいいのではないかという声があった。前に空き家をやっていた方からのお話で、空き家は機密性がないので冷暖房費がとてみかかる点も考慮しないと活用が難しいのではないかという話があった。

平成31年度特色ある区づくり事業の予算について、委員提案について皆様からご意見を伺った。

○議長（小田会長） 最後に広報部会長の青木委員よりご報告いただく。

○青木委員 広報部会青木である。9月18日に第6回広報部会を開催した。

会議内容は、南区自治協議会だより第13号についてである。第13号は、12月16日発行とする。表面には部会活動報告として、第1部会、第2部会、第3部会それぞれと、これから研修会が行われるのでその自治協研修会も記載することができればと話した。

裏面は、南区の地域情報発信ということで、庄瀬コミュニティ協議会、臼井コミュニティ協議会、大通コミュニティ協議会をお願いをしているところである。

○議長（小田会長） 四つの部会から順次報告をいただいた。特に1、2、3の部会については、区長マニフェストの検証について十分な部会論議を進めていただいている。

ご案内のとおり、昨年特別部会を開催しこの区長の、いわゆる区の区政について評価を委員自身がしていこうという大きなねらいでこの事業をスタートさせた。8区の自治協議会の中で、直接区政、区長のマニフェストについて議論を展開しているところはここだけである。それだけに、

関連する、あるいは近隣の自治協議会からも大きな関心を寄せていただいているが、やはり私たちの議論が伯仲をし、そしてその議論の内容が的を射たものでなければ、この初期の目的は達成することはできない。部会の中でずいぶん議論されている。特に、今回の報告書の中で星をつけて四角で囲んだマニフェスト全体に対する意見という注釈がある。これは、第1部会、第2部会、第3部会、その部会のみ限るのではなく全部の部会に各々関連する表現である。評価のポイントをどこに求めるかによって評価指数が変わってくるのであるのから、一定の評価のみだけで物事を見るのではなくさまざまな観点から、さまざまな観点というのは多様な市民の目から、これを見つめ評価をすることも大事なことだろうと。区の執行部のみの目のつけ方、あるいは自治協議会委員としての目のつけ方のみではなくて、多様な市民、いろいろな階層や階級の区民の目をどのようにこの中に組み入れてくるか、それによって指数も変わってくるはずだから、そういう多様な順応な見方も私たちはしていかなければいけないだろうという非常に今回貴重な表現をいただいている。

ただいま、四つの部会から、それから三つの部会からは区長マニフェストを中心にご報告をいただいた。皆様方のご意見を頂戴する。

資料2-2、資料2-3、毎回常にこのマニフェストの指標一覧表がお手元に配られる。おそらく、委員各位熟読をされているはずである。日常の区政を、あるいは区長のマニフェストを市民の感覚で眺められたときにこの部会ではこのような報告であったが私はこう思う、あるいはこう見るべきではないかというご意見でも結構である。ご発言をいただければと思う。

白根コミュニティ協議会の富井委員、所属の部会の報告は頂戴したが他の部会のマニフェスト評価についてお感じになっていることはないか。

**○富井委員** 白根コミュニティ協議会の富井である。ほかの部会ではなく、うちの部会のものであるが、例えばこういう目標を掲げて、部会長の小林委員から説明があったが、これを区長マニフェストに掲げたという一覧表があるが、これにどう生かしていくのかということ載っているのか。疑問だけなのか。ここに生かさなければ、何のために検証したのかが分からないのではないのかと思う。

**○議長（小田会長）** 部会の中ではそのことについての意見交換はなかったのか。あったら、そのことも触れていただきたい。

**○富井委員** それはあった。とにかく何かやってみると。一つ動かしてみるところで、話をするすると話がいろいろ出るが、最終的にはできないということで終わりになってしまう。例えば第3部会の資料2-1にあるが、真ん中から下、飲食やカフェがあると来場者が見込めるということがあるので、何か言うといけないということがあるが、場所を変えれば、部分的に、資料館ではないとか、変えてしまえばできるのではないかという、何かを動かさないといつになっても同じ状況ではないかということが一つの論点となった。

**○議長（小田会長）** 今、重要な発言があった。区長マニフェストをどう検証するかこれも大事であると。検証の結果を次にどう加えていくのか。よりよいものに手を加えていくのか、その方向性を見いださないと意味がないだろうという、今、富井委員から大変貴重なご意見を頂戴した。ほかにご発言いただきたい。

**○本間委員** 笹川邸の数を延ばすことについて、一つ意見をさせていただきたい。笹川邸をただ訪れるだけではなく、あそこを使って何かできるのではないかと私はいつも思っているのだが、どのような利用の仕方ができるのか、実は市民の方がたはだれも知らないと思う。もう少し笹川邸と市民が近づくというような意味合いも含め、ここを使ってどういった提案ができるのかかそういったものを公募したうえで、その採用団体がそこを活用して何かイベントを実施するかかそういったものをしていただこうかと。今まで利用していなかった層もきっと利用するようになるだろうし、そういった形も少し検討いただいたらいいのではないかと思う。そこに少し補助を出しながらという形もぜひ検討させていただきたいと思うが、その場合だと例えば10分の10で採択いただければ無料のイベントを実施できると思うが、例えば5分の4とかさらに2分の1となると採択団体の持ち出しの部分が大きくなるので、その場合だと有料イベントにしなければいけないとなると、今度はその場で有料イベントを実施していいのかとかそういった検討も必要になると思うのであるが、前向きに今までやっていなかったことを実施してみることもいいのではないかと

と思う。

○議長（小田会長） 味方のコミュニティ協議会の代表の方、突然だが、今、笹川邸うんぬんが大変大きなボリュームで報告されている。それから、味方コミュニティの皆さん方、新たな事業を今回のまちおこしサポート事業でも展開している。笹川邸をどう利用しどう市民に知らしめていくか。あるいは、入館者数をアップさせるかという今回の区長マニフェストの検証について地元の委員としてのご感想を伺いたい。

○笹川委員 大変難しい問題である。今回、自治協議会からまちづくり活動サポート委託事業ということで、10月20日におもてなし収穫祭と、かぐら in 笹川邸と一緒にイベントを行うことになった。昨年までは、この収穫祭というわけではないが、冬休みの来館者数が非常に少ないということで何とか客足を伸ばせないかということで、南区から補助をいただいておりますお餅つきとほかのイベントと組み合わせて2年ほどやってきた。笹川邸は冬は本当に寒く外と変わりがなくような場所であるが、それでも2回とも私たちが予想していた以上に来客者数があった。

今回の10月20日のイベントも、中学生が笹川邸をボランティアガイドとして案内するというような企画もあり、この間会議を行ったがスタッフもなかなかの数だったので、来客者数がそれ以上になることを願ってイベントをやっている。その中でも問題になったことが、出演者やスタッフはもちろん、その日は会場に入るので会場料は無料である。でもいらっしゃる方は、どうしても500円を払って入るということで、味方の地元の人たちは昔はただで入れたし、お金を取られるようになってからも年に1回だけ文化の日あたりに3日間無料で入れる時期があった。やはりそうなると思えばそれなりに人出はあったのである。でも、今新潟市になり無料で入れないところがあり、小中学生は土日は無料で入れるが、そこになかなか大人の方がついてきてくれないので客足も伸びないということである。

私は嫁に行き味方に来たのであるが、20年前くらいはすごく観光バスがたくさん寄ってくださっていたので、客足も一気に観光バスを降りられると増えていたが、最近は全くというほどそれがなくて、私たち地元だけではもうどうしようもないところがある。こういうイベントをすればそれなりに客足が伸びるが、何かやるにはやはり元手がなければできないので、500円を払っていただけて入っていただく。500円払ってよかったと思える場所にするにはすごく難しい。今、私が何か一言言うことができるようなことでもないし、市の方々も大変頭を悩まされていることだと思う。

とりあえず、今回のおもてなし収穫祭とかぐら in 笹川邸で、味方はこの10月を盛り上げていこうということで頑張っていきたいと思う。地元はそう頑張っているが、なかなかそれが外に向けられているのかどうかは少し疑問視しているところである。これに向けて、8月も草取りとか老人会の方がたも中学生の方がたも参加されて五、六十人でこのイベントに向けてというわけではないがきれいにしていこうという、地元はおもてなしをする気持ちはすごくあるがそれがなかなか皆さんにどう伝えていっていいかわからないということが地元の現状である。

○議長（小田会長） なかなかそうすると、区政とのミスマッチも少し見受けられるということであるか。

○笹川委員 そうである。

○議長（小田会長） 重要文化財が県内にたくさんある。特に大庄屋としての文化財、例えば関川村の渡辺邸、目黒邸、長谷川邸など様々あるが非常に元気のところと、今味方からつぶさにお話を頂戴しましたようになかなか思い切った施策が打てないところと現実あるようである。

少し、成功しているところの例も参考にしながら新しい組み立てもチャレンジしてみてもと思うし、区と何よりも地元との流れをより強固に一体にしなければいけないかと思っている。

ほかに、今の区長マニフェストについて発言なさりたい方はどうぞ遠慮なく。

○鞠子委員 大通の鞠子である。

今の笹川邸のお話であるが、全く鞠子のばかげたことだと聞いていただきたい。私は、女房と一緒に土曜日の朝や日曜日の朝に万代のバスターミナルに行くのである。なぜかという、あそこでUCCのコーヒーショップがあって、モーニングに行くのである。そうすると、僕と女房くらの中年のおじさんやおばさんが最低でも5組はいる。みんな、もう大概何回か合うから名前も知らないが顔見知り。そういう何か、そこで500円でモーニングを飲んで、女房と何も会

話せずにスマホを叩きながらコーヒーを飲んでいるのである。それが笹川邸でもいいのでしょうかという考え方を持たないと、重要文化財がどうだこうだとかというのではなく、どういうところに価値観を見つけるかということ論点にしないと、あくまでも小田会長がおっしゃったような観点でいてはいつまでたってももちがあかないのではないかと。万代のコーヒーショップではなくて笹川邸でモーニングをやればお客さんがくるのではないかとということが、鞠子の一言である。

もう二つ。資料2-2の6番目のミニドッグの健診の話であるが、この前も私どもは第1部会でお話をさせていただいた。ここで今、資料2-1の第2部会のところのいろいろな意見がでてこの意見はどういうことかということ、私も小田会長ともお話したが、人間は健康診断を受けるということではなくてあくまでもチェックであって、これは病院に行っているからチェックしてもらっているから行かないのである。私も月に1回病院に行っている。会社の健康診断を毎年サラリーマンであるから受けているが、あと1年近くたつて定年になったら私は多分行かない。二、三年に1回人間ドッグに行って、あとは月に1回、通院しているところで何か異常がないかということ世間話するくらいだと思う。大事なことは、健康寿命を延ばそうという考え方をもとに考えれば、やはり南区でしかない保健推進委員とか食推やそういう人たちを巻き込んで、結果ではなくてその道筋をどうにかするみたいな形が本来の健康寿命を延ばそうかという取組になるのではないと思う。だから、この辺をもう1度原点に戻って考えるべきものでないかと思う。しつこいようであるが、例えば減塩の食事をどうして展開するかというようなもの。南区にはこうやって取れたての野菜があって、こういうものを例えば月に1回地域ごとで設けてその野菜を届けてそれを食すとかというようなものを続けていくことが大事かという感じがする。

3番目に、第1部会で一番悩んでいることであるが区バスの利用である。これをはっきりいって、買い物難民を助けるためのバスだというような位置づけにしないと今後は伸びていかないのではないかと。私が思うに南区だけを走っているバスではもう無理だと。例えば、新飯田の方は燕や加茂に買い物に行くわけである。私どもの北部にあるところは黒埼などに買い物に行くわけである。でも、住んでいるのは南区である。区バスというものが南区だけのこの地域の区分けの中で動いているだけではなくて、やはり地域の人の南区に住んでいる住人に還元するという視点に立っていってもらって、区をはみ出した運行も買い物難民というものをどうやって救済するかということを考えてすべきだと考える。これは、区長のマニフェストとすれば、南区という変な区分けがあるが、考え方を換えればそういう形もあり得るのではないかと考えている。

○議長（小田会長） 今、星印の四角に囲んだものからの発展的なご意見が多数出てきた。こういうふうに議論の深化が果たせることは、この制度を取り入れてから今、初めてのことである。大変、嬉しい議論になってきた。ほかにございましたら、どうぞ。

それでは、今たくさんの方から非常に建設的なマニフェストの点検の検証についてのご意見を頂戴した。また、次回の全体会、来月の部会での議論を期待している。

区長マニフェストの検証については、これで終わらせていただく。会議を進める。

### （3）平成31年度特色ある区づくり予算（委員提案分）について（地域総務課）

○議長（小田会長） 続いて、次第2（3）平成31年度特色ある区づくり予算（委員提案分）について、地域総務課から説明をいただく。

○高野副区長 特色ある区づくり予算について、ご説明申し上げます。資料3をご覧ください。こちらは、平成31年度南区特色ある区づくり事業について、今回自治協議会の委員の皆様から自治協議会提案事業について2件、区役所企画事業に対して1件の提案をいただいた。

1、2については、自治協議会提案事業となるので、所管する部会において、提案された委員の皆様から提案の意図などについて補足の説明をいただいている。3については、区役所企画事業の提案となっている。提案の提出が9月の部会開催に間に合わなかったことから、本日ここでお示しをさせていただいている。

今後は、10月の部会にて委員の方から提案の意図などを補足説明していただいて、そのうち担当課が区づくり予算にどのように反映させ事業ができるか検討していく。

今回、ここで一つ一つ説明しないが、各提案を所管する部会以外の部会の皆様にもご確認をいただくため提案をまとめた資料を配付した。

今後は、10月の自治協議会において、区づくり事業の区の方向性についてお話をさせていただく。

○議長（小田会長） 今、地域総務課からお話をいただいた。特色ある区づくり事業、委員提案として二つの提案事業、そして一つの企画事業が示された。このことについてご質問があったらどうぞ。意見でも結構である。ないようであるので、来月の部会あるいは本会議でさらに検討を加え、行政もこれをいかに具体化できるか、あるいは予算化できるかの検討を進めていくということであるので、その結果を来月議論していただきたいと思う。

それでは、次に移りたいと思う。

#### （４）南区総合防災訓練について（地域総務課）

○議長（小田会長） 次第2（4）南区総合防災訓練について、同じく地域総務課から説明をいただく。

○高野副区長 南区総合防災訓練について説明する。資料4をご覧ください。

平成30年度南区総合防災訓練は、南区全体の防災意識の向上に向けて、地震を想定し区全体で情報伝達を主なものとして、避難所開設など訓練を実施するものである。

実施する期日は平成30年11月4日の日曜日午前8時15分から午前11時半くらいまでを予定している。

コミ協・自主防災会向けの説明会については、昨日9月25日に開催している。本日は概要について、委員の皆様にお伝えする。

今回、コミ協・自主防災会にご協力いただく主な訓練内容は、情報伝達訓練、避難行動要支援者の確認や検証を行う訓練、備蓄物資を受けとる物資運搬訓練、避難所開設訓練となっている。

情報伝達訓練では、災害発生時のコミ協の連絡体制に基づく情報伝達訓練も行うこととしている。主に、水害時に使用する連絡体制であるが、本年7月の西日本豪雨を受けて、コミ協内の連絡体制の検証も行っていただく予定としている。

訓練当日は、区内11か所の指定避難所を開設する避難所開設訓練を予定している。今回はコミ協や自主防災会のご協力もあり、同日に各地域で自主防災訓練を実施する地域も多くある。

区は、避難所指名職員を派遣し、情報伝達を中心とした訓練も実施する予定である。各地区の開設する指定避難所、自主防災訓練を実施する会場は下表のとおりとなっている。

当日の参加予定者としては、区役所職員、南消防署、南警察署、各コミュニティ協議会、各自主防災組織、避難所指名職員、担当職員、白根高校や区内の小中学校の生徒児童となっている。ご協力のほど、よろしく願います。

○議長（小田会長） 今、11月4日に実施をされる南区総合防災訓練について、地域総務課から説明をいただいた。

先ほどの区長マニフェストの中でも防災訓練への参加人数の増加、市民の関心の喚起、これが明記されている。各々のコミュニティの中でも同時に動くそうであるが、このことについて関連の発言、あるいは俺たちのところではこうだから区からもこれこれをとそのような意見でも結構である。ご自由な発言をいただきたいと思う。

副区長、概ね現在の予定だと総動員参加人数はどのくらいを想定しているか。

○高野副区長 概ね2,000人程度を想定している。

○議長（小田会長） そうすると、当初のマニフェスト目標人数を若干上回るという人数であるか。

○高野副区長 そうである。

○議長（小田会長） いかがであるか。概ね2,000人規模の参加演習になるそうである。各コミ協の方たち、同時進行されるコミ協はだいぶあるが、発言あればどうぞ。

臼井のコミュニティも自主防災訓練実施予定となっているが、いかがか。

○小林委員 臼井のコミュニティ協議会の小林である。本年度は、訓練の実施支援地域ということで、小学校、中学校、またコミ協と地域総務課と2度ほど協議をさせていただいてある程度まとまっているので、あとは当日までの間に参加者を募るだけかと思うのでよろしく願います。

○議長（小田会長） 白根コミ協の北部も支援を受けるコミュニティになっているが、富井委員

いかがか。

○**富井委員** 北部だけだと人間が200人とか300人くらいになるので、中部も入れて500人か600人の規模でやりたいと今計画中である。

○**議長（小田会長）** 中部も含めてであるか。

○**富井委員** 中部と北部で共同でやると。南部は来年のための見学ということでそれも入るということで、南部の場合は10人くらいだと思う。一応、今それで人間を集めているところである。

○**議長（小田会長）** 月潟はいかがか。

○**内城委員** 月潟は、コミュニティ協議会単位で8自主防災会がある。ここ5年ほど、コミュニティ協議会の枠の中で全体で自主防災訓練を行っているので、今年も同じようなことということで、確かもう6年目くらいになると思う。ただ、避難所訓練という面で今年初めてだと思うので、新しい訓練の仕方ですべて皆さん興味を持って参加されると思う。以上である。

○**議長（小田会長）** 月潟の中には自主防災会が八つあるのか。そうすると、西地区とか。

○**内城委員** 西が4、東が4ということで、全体8防災会で月潟全体をカバーしているという。

○**議長（小田会長）** なるほど、承知した。ほかに、どうぞ。ないようである。

それでは、非常に重要な訓練であるので、ぜひとも力を合わせて成功させていただきたいと思う。

#### （5）新潟市長選挙の執行について（地域総務課）

○**議長（小田会長）** 続いて、次第2（5）新潟市長選挙について、同じく地域総務課から説明をいただく。

○**高野副区長** 新潟市長選挙の執行について説明する。新潟市長の任期に合わせて、新潟市長選が10月28日執行される。期日前投票の期間は南区役所は10月15日から10月27日、味方・月潟出張所が10月20日から27日となる。今回の選挙では通常開票所に使用している白根カルチャーセンターが改修のため使えないことから、味方体育館に場所を変更して開票作業を行う。各投票所の変更はない。

なお、今回も当日投票の立会人の推薦にあたり、コミュニティ協議会、自治会の皆様にご協力いただいております。

続いて、前回の県知事選の投票率と市長選に向けた取組みについて説明する。

資料5-1をご覧ください。こちらの左側が、県知事選での投票区ごとの投票率を表にしたものである。一番下、南区合計の投票率49.49パーセントという結果である。残念ながら、右に書いてある新潟県平均、新潟市平均、これを大きく下まわっており県内の市区町村で最下位ということである。

右側は、これをグラフにしたものである。男女の二つの折れ線グラフを比較すると、全体に男性より女性の投票率が低い傾向にある。また、棒グラフは投票区ごとの投票率であるが、濃い棒線を見ていただくと低いエリアがあることが分かる。

資料5-2をご覧ください。こちらは、南区の選挙管理委員会として「南区投票率向上プロジェクト」ということで、通常の選挙時に行っている啓発に加えて、実施するものである。

例えば、女性の投票率向上のために、22番に南区オリジナル周知チラシ配布とあるが、これは女性に見ていただけるように、女性目線のチラシを作成し啓発でお配りするほか、自治会で回覧していただく。

また、投票率の低いエリアについては、投票日当日広報車による広報を展開する。

そのほか、明るい選挙推進協議会の主催で行う街頭啓発、こちらについては、今回特に2回実施する。

また、これらの取組であるが、新聞の誌面に掲載していただくよう、今準備を進めているところである。

○**議長（小田会長）** 今、説明をいただいた新潟市長選挙についてと、先般行われた新潟県知事選挙の結果について報告をいただいた。これについて、ご意見をいただく。

とりわけ、資料5-1できちんと分かるように明記をいただいた新潟県知事選挙の結果、何と

も言ってみようもないほど惨めな数字である。テレビ番組で芸能人格付けランキングというものがあるが、まさにこの数字を見るとわが南区は民主主義や議会制度を語る資格なしというような惨敗である。それでも、中には新飯田地域生活センターや東長嶋集落センターのように、そこそこの投票率を誇っているところもあるが中央部に書かれているいくつかの地域センターは全くひどい数字である。何とかこれを私たち自身がどうとらえるかという各々のところに啓発していかない限りどうしてみようもないことだと思っている。私のところも今回こそ少しは、下位ではあっても下位の上位くらいになっているが、各地区別の投票率だとブービーかラストかいつもいたりきたりしている。なぜこうなるのか、何度かコミュニティでも議論したことがある。関心がないとか、あるいは混住社会の結果こうなるのだとかいろいろなことが言われているが、どれも確定したものにいたっていない。混住地域社会であればあるほど多様な要求、政治ニーズが発生するはずである。それが、どこへ向かうのか。学生も政治についての議論は口を閉ざしたままである。働く中年、青年も自己の給与については関心があるが、政治の行く末についてはほど遠い姿を呈する。

何とか、今回の冒頭のごあいさつに申し上げたように自治と分権と協働、これがどうあるべきかという私たち自治協議会の基本理念を委員自らも地域の中で啓発をしていただければと思っている。

ご意見がありましたらどうぞ。それでは、ないようである。

#### (6) 各種イベントについて

○議長（小田会長） 続いて、各種イベントについてご案内を申し上げる。

(6) 各種イベントについて、今日出席の各課から説明をお願いします。まず、産業振興課からお願いします。

○金澤産業振興課長 産業振興課から、10月の各種イベントのその他のご案内とご報告をさせていただきます。

初めに風と大地のめぐみについて、パンフレットを基に説明する。

開催日は10月7日の日曜日に白根総合公園、雨天の場合は、カルチャーセンターで行う。

今年も区内の特産物、また凧揚げや踊りなどで盛り上げる予定になっている。アルビレックス新潟の選手が今年も来場する。前日試合があるので誰が来るか分からないがお二人来られるので盛り上げていきたい。

また、子どもたちに大人気のアルパカ、マリンピアのラッピングバスが今年もまた登場する。その他、スマホを使ってARスタンプラリーというもの今年もやってみようということでスタンプラリーを終えた方には、アルビレックスから応援Tシャツを100枚提供いただけるのでそれをお渡しすることになる。

出店については、フリーマーケットが61区画、飲食店、それから産業まつりに合わせて25団体出店するので盛大に盛り上げていきたいと思っているので、ぜひとも足を運んでいただきたいと思っている。

次に、かぐら in 笹川邸のチラシを用意した。開催日は、10月20日（土）午前10時から午後4時を予定している。入館料500円なので500円払っていただくと参加できる。目的は、郷土の地域芸能を維持継承して披露するというので、今年25回目を迎えると聞いている。神楽舞、味方穀倉太鼓、よさこい、味方中学校吹奏楽部の演奏、味方音頭の順で予定している。

先ほど笹川委員からもお話があったが、味方地区のコミ協と一緒に今年も笹川邸おもてなし収穫祭を同時開催する。ふるまい餅と、ふるまい豚汁を提供いただけることになっている。

併せて、味方中学校3年生に笹川邸記念館のボランティアガイドをやらせよう。これは総合学習の中で中学校の3年生に希望をとり当初は3班で10名くらい集まればと思っていたらしいが、25名から手が挙がり5班に分けてボランティアガイドをすることとなる。相当腕を磨く必要があるため勉強を8回に分けてやっておりこの成果を披露することになっているので、ぜひともガイドに誘われて味方のまちを探索していただければと思っている。

また、お茶会の実施もする。一服200円で提供される。笹団子、おこわの販売、味方地区の直売所もオープンすると聞いている。

昨年は281名の参加者だったが、今回このような形で先ほどもお話あったが、単純にイベント一つやるだけでは人は集まらないので地域の方々と一緒になってやることでこれが倍増していくと。500人超えを私どもは目指しているので、ぜひとも来ていただきたいと思っている。

最後に、ジャポニスム2018への出展について、今年は日仏友好160周年にあたる。フランスで開催される日本文化紹介行事に白根の大凧、西蒲区巻の鯛車、市山流の踊りを併せて出展をする。南区からも凧合戦協会、職員が何名か現地に向かってPRをしていくことになる。併せて、友好都市のナント市にも寄り交流を高めていこうということになる。

開催日は、10月25日、26日、ナントは28日で、内容に関しては24畳凧をパリの空にあげたいということでのスタートだったが、なかなか許可がおりなくて、でもどうしても24畳凧を持って行きたいということで、文化センターのホールの中で24畳凧を広げて絵師が絵を描いていくということを見せることになっている。

また、和凧作りのワークショップも子どもたちを中心にやっていただくことになる。凧合戦のみならず、南区の魅力を広くPRしていく予定となっているので、よろしくお願ひしたい。

○議長（小田会長） 続いて、地域総務課から願ひする。

○佐藤地域総務課長補佐 アルビレックス新潟南区民デーの開催についてである。お手元のチラシをご覧いただきたい。すでに、区役所だよりや自治会回覧でもご案内をさしあげていてご存じの方もいらっしゃるかと存じ上げるが、あらためて案内をする。

南区在住・在勤・在学の方を10月6日（土）にデンカビッグスワンスタジアムで行われるカマタマーレ讃岐戦に無料でご招待をいただけるというものである。

裏面をご覧いただきたい。特別企画として、南区民の無料招待のほか試合前にピッチサイドウォーミングアップ見学やスタジアム見学ツアーが用意されている。

そのほか、JA新潟みらいのご協力のより、当日会場で南区のぶどうやル・レクチュエウォーターの販売などを行う。また、今ほど説明があったが試合翌日の7日日曜日には風と大地のめぐみにアルビレックス新潟の選手が来場する。10月6日はデンカビッグスワンスタジアムにご来場いただき熱戦を繰り広げる選手、スタッフに熱い声援を送り皆さんでアルビを勝利に導いていただきたいと思っている。

○議長（小田会長） 今、地域総務課、産業振興課からイベントの紹介をしていただいた。今の紹介について、ご質問があったら願ひする。ないようである。次に移る。

## （7）その他

○議長（小田会長） 続いて、次第2（7）その他についてお諮りをする。まず、事務局からございましたらどうぞ。

○佐藤地域総務課長補佐 区自治協議会委員研修会の開催について、ご案内する。資料「区自治協議会委員研修会」の開催についてをご覧いただきたい。

例年、自治協委員研修については全8区の委員による研修と各区独自研修を実施している。このうち、今年度全区委員研修を11月21日（水）午後2時から秋葉区文化会館を会場に開催する。

内容については、「(仮題)魅力ある区自治協議会とするために～各区の取組み～」と題して各区の自治協議会会長などをパネラーにパネルディスカッションを行い、その後に質疑応答を予定している。

出欠や交通手段の確認については出欠確認票に必要事項をご記入のうえ、お手数をおかけするが10月31日に開催する次回自治協議会の当日にご持参をいただき事務局へ提出くださるようお願いする。

なお、会場の駐車場には限りがある。できるだけ区役所が用意するマイクロバスをご利用くださるよう併せてご協力をお願いする。委員の皆様におかれましては積極的なご参加をお願いする。

○議長（小田会長） 今、自治協議会委員の全体研修会について案内があった。

南区の自治協議会は決して出席率がよいとは言われていない。ちなみに昨年は8区のうち最下位であった。何とか11月21日であるので、皆さん方万障お繰り合わせのうえぜひとも参加を

いただきたいと思う。

ほかにないか。

○小林委員 臼井コミュニティ協議会の小林である。

イベントのPRになるが、10月8日に臼井において狸の婿入り行列がある。ぜひ多くの方から見に来ていただきたいのと、今年度自治協議会よりまちづくりサポート事業ということで支援をいただいた。

今回、臼井は臼井の大壁画ということで作成をさせていただき、無事に9月22日に完成した。とてもよいものができていて、それも併せてご覧いただければと思っているので多くの方から10月8日には臼井に来ていただきたいと思うので、よろしく願います。

○議長（小田会長） 委員の皆さんから、ほかに連絡あるいはPRの事項があればお願いしたい。

○本間委員 今、私が行っている月潟アートプロジェクトについて、10月8日で会期が終わる水と土の芸術祭で実施している。

今回、元料亭と元映画館を会場にインスタレーション作品ということでアートの作品を展示している。単純なアートの作品を展示しているというよりは、本当に月潟にある地域の文化とか歴史を展示しながら、それを美術的な観点から見せていると見ていただければと思う。

来ていただくと、角兵衛獅子の懐かしい写真や、あとは月潟劇場という映画館や昔あった映画館であるので本当に木造の古びた映画館であるが、おそらく皆さんの一つ上の世代の方にとっては思い出深い場所ではないかと思う。そこをぜひ皆さんにも見ていただきたくお願いをしたいと思う。

それで、先ほど説明のあった区の企画事業で、芸能のまち月潟ということでその映画館や料亭なども利活用しながら観光地域づくりに取り組めればと考えているので、ぜひその意見もいただきたいので、今週末土・日と来週の連休の土・日、月、祝日まであと5回あるので、ぜひ足を運んでいただければと思う。よろしく願います。

○議長（小田会長） ほかにご提案のある方、願います。ないようである。会議がおかげさまで淡々と進んでいる。

### 3 次回全体会の日程について

続いて、次回全体会の日程の審議に入る。毎月、最終水曜日ということになるので、来月は10月31日（水）である。午後2時から当南区役所講堂で開催ということでよろしいか。異議なしの声が多数であるので、次回は10月31日（水）午後2時から当講堂で開催ということでご配慮をいただく。

### 4 閉会

○議長（小田会長） 以上をもって、第6回南区自治協議会を終了する。

（午後3時15分）

